

大鰐町長

施設等利用費請求書（償還払い用）

私立幼稚園（新制度移行園除く）、国立大学附属幼稚園、特別支援学校幼稚部の施設等利用費

【令和2年4月～令和2年6月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、この通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでもらいます。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、大鰐町内に居住していることを大鰐町が住所確認すること。
2. 実際に利用していることを大鰐町が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を大鰐町が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を大鰐町が確認すること。

4月～6月分は、7月請求
 7月～9月分は、10月請求
 10月～12月分は、1月請求
 1月～3月分は、4月請求
 3ヶ月分の請求になります。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	オオワニ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	○○年○月○日
氏名	大鰐 太郎 印			現住所	大鰐町大字・・・ 電話：○○○-○○○○-○○○○

チェックを忘れずに

認定番号を記入

2. 認定子ども(施設等利用者)

認定種別(法第30条の4)	<input checked="" type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	●●●
生年月日	○○年○月○日	フリガナ	オオワニ ワニタ
2年4月1日～2年6月31日の間の住所		氏名	大鰐 鱒太
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した		上記のとおりまたは転入・転出に該当した場合は転入・転出の月日を記入	

チェックを忘れずに

3ヶ月分請求する月日を記入。※所在住所により請求先町村が変わります。

3. 住居する幼稚園等について記入

フリガナ		所在地	〒123-4567 大鰐町大字・・・ 電話：○○-○○○○
幼稚園等称	わにわに幼稚園	(市外の場合のみ記入)	
契約している利用料(何れかにレを記入し金額を記入)※1	<input checked="" type="checkbox"/> 月額 8,000 円 <input type="checkbox"/> 日額 円 <input type="checkbox"/> 時間		
2年4月1日～2年6月31日の間の在籍状況		<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した	
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入		年 月 日	

※ 上記の期間と同じ期間を入力(前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料を算定した月額相当分を記入して下さい。

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(※2)

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
-------	------	--

わにわに	銀行・信用金庫	大鱈	支店	口	座	番	号	○	○	○	○	○	○
	農協・信用組合		出張所	口座名義(カタカナ)		オオワニ タロウ							

※2 最初は、振込先の支店名、口座番号がわかる写しを添付してください。

裏面も記入して下さい

5. 施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

今年度分の入園料を支払った場合に記入(a) ※3			入園年月日(2 年 4 月 1 日)		入園料(12,000	
利用年月日	今年度分の支払った入園料の月額換算額 (b=a/12) ※3 ※4	支払った月額利用料(保育料) (c) ※3 ※5	支払額合計 (d=b+c)	月額上限額 (e) ※6	請求額 (dとeを比較し小さい方)	
令和2年4月	1,000 円	8,000 円	9,000 円	8,700 円	8,700	
令和2年5月	1,000 円	8,000 円	9,000 円	8,700 円	8,700	
令和2年6月	1,000 円	8,000 円	9,000 円	8,700 円	8,700	

※3 上記で記入した入園料や保育料について支払いを証明する領収書(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

※4 月の上限額は、未移行幼稚園が25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円となります。計算方法が分からない場合は、ご連絡ください。

※6 月の途中で利用終了する場合は、月額上限額×退所日までの平日の日数÷その月の平日の日数、途中で利用開始する場合は、月額上限額×入所日以降の平日の日数÷その月の平日の日数として下さい。(月額上限額：25,700円、国立大学附属幼稚園は8,700円、国立大学附属特別支援学校は400円)

注) 本参考様式は、償還払いの頻度が年4回(3か月毎)の場合としています。

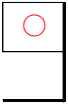


目

市

円
目
目料

--



501>

円)
て
円
円
円
書類

資料

台寸